

# 梅鶯仏教壮年

第5号  
2003年  
10月5日

11月8日(土)

夜7時より

## 『梅鶯仏教報恩講』

### ○お勤め

- ・真宗宗歌
- ・正信偈(行譜)
- ・恩徳讃

### ○法話

### ○お斎(懇親会)

次回例会は、梅鶯仏教壮年会の報恩講をお勤めいたします。

お斎(食事のことです)は、お汁と豆腐田楽に、ちよっぴりのお酒という慎ましやかなものですが、実費徴収させていただきますので、どうぞお気軽にご参加下さい。

通常の例会とはまた違う和やかなひと時を、是非過ごさせていたただきたいと願っております。

\*役員の方は5時に集合願います

## 阿弥陀様に育まれる私

副会長 田中薫



「いつか暇になつたら、自分の好きな庭が造れたらいいな」とは思っていました。しかし、日々仕事に追われる身で、とてもそのような時間もないし、まして、自分のような素人に庭造りなんてとても出来ないところが、自噴してあった庭の井戸がいつの頃からかだんだんと出なくなり、新しい井戸を考へ始めてもう機会に庭造りを完成まで、人一倍精進で、その上せっかちな性格の私が、まるで別人のようになり、「暇を作つて」じつくりと一年がかりで、一応「庭らしきもの」を造ることができました。



ところが私にとってのお寺参りは、年とっていつか「暇ができてからのころ」と思っていました。浄土真宗のことも全然わからずなかなかお寺に足が向かなかつ

たこの私が、庭造りと同様に、「自ら時間を作つて」梅鶯仏教壮年会に参加させていただいております。

浄土真宗やお寺への関心も自然と湧いてきて、自分の生活の一部になっていくような気がいたしております。

これも阿弥陀様のお育てのお陰であろうかと、悦んでいる次第です。

合掌

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

今日の出遇(であ) いー

この出遇いー。  
うれしい出遇いー

たのしい出遇いー。

しかし、この出遇いーこれは、いつかはきつと別れねばならぬ

「さだめ」のうえでの出遇いである。

してみればー、この出遇いを、もつと、もつと、楽しく、悦ばしいものとしよう。別れた後でさらさら後悔(こうかい)のない出遇いとしよう。

「照るもよし降るもよし」寺川幽響先

# 題材法話

## ○「報恩講」の歴史

「ほんこさん」、浄土真宗の門徒にとつて、最も親しみのある年中行事が「報恩講」です。報恩講が、正式な行事として確立されたのは、本願寺の第三代門主の覚如上人（親鸞聖人のひ孫）が、親鸞聖人の三十三回忌の法要に当たつて「報恩講式」という文書を書かれた。報恩講の意義を具體的に示すとともに、報恩講の法要の形式を整えられた。それ以降、報恩講は浄土真宗の正式な行事として今日まで連綿と続いていくのです。本願寺では、聖人の祥命日の1月16日に勤められますが、各ご門徒家庭では、みんなが本願寺やお寺の報恩講にお参りできるよう、先にとりこして報恩講を勤めるのが慣わしとなつたことから

各ご門徒での報恩講を、「おとりこし」と呼ぶようになったのです。

## ○「報恩講」の意味

まず「講」とは人々の集まりという意味です。から「報恩講」とは親鸞聖人の恩に報いる人々の集まりという事です。一般に恩に報いるとは、お世話になつた方にお礼の言葉や、品を差し上げることと考えますが、これはあくまで感謝の気持ちをかたちに表示するという事であります。本質的な意味での恩に報いるという事とは違います。原因の恩という字は、原因のつまり因（もと）をたずねる心という意味で、相手がこの私に差し向けてくれた心、願いをたずね、それに応えていくことです。それでは親鸞聖人が差し向けてくださっている願いとは何でしょうか。

## ○親鸞聖人のこころ

覚如上人は報恩講式の中で、親鸞聖人の心を三つにまとめられています。一つには、親鸞聖人が生涯をかけて、お念仏のみ教えをお示し下さったこと。この私が正しく、間違ひなく救われる道は、念仏しかありません。この二つ目には、親鸞聖人はただみ教えを示すだけで、お念仏のみ教えにより、生老病死の不安や苦しみを乗り越えて、真実の世を乗り越えて、生まれ替へると生まれさせていた。送ることを願われたのです。そして三つ目は、この南無阿弥陀仏の願いは、生きるとし生きる全てのいのちが等しく救われること。であり、お念仏のみ教えをいただいた私達が、自分の悦びを、自分の家族や縁ある人びとに分

かち合い、教え、伝えてゆく」ことを願われたのです。

## ○ともに悦び合う

つまり、「報恩講」とは親鸞聖人のご苦勞を偲びつつ、この私が必ずお浄土に生まれさせて頂ける身となつたことを悦ぶとともに、できるだけ多くの方々にこのみ教えを伝え、ともに悦び合う中、「仏法広まれ、世の中安穩なれ」と願うのが報恩講なのであります。一年中行事だからというのではなく、報恩講の本来的意味に思いを馳せて、来る報恩講を一緒に勤めさせていたいただきましょう。

平成15年9月28日  
例会住職法話より



田中薫宅庭園

